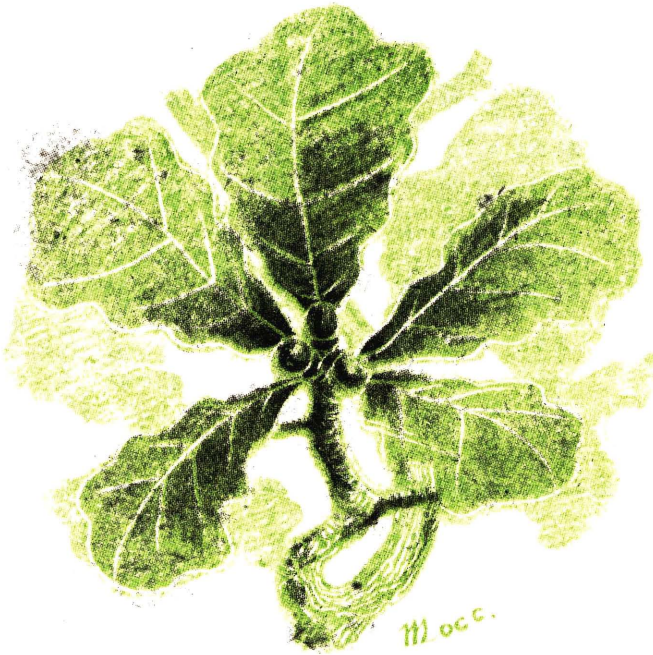


幼 兒 の 教 育

第 十 號

第 四 十 七 卷



日 本 幼 稚 園 協 會

お知らせ (近刊) (其の一)

株式会社フレール館

なぞの繪本こがねのりんご

むらのはすれのもりにきて
さいきうたつていろうちに
ふといおおきなきがたおれ
きらきらひかるぼくのはが
みんないちどにそとにでた
さあさあぼくはなんでしょう

さあ お判りになりましたか

今ラジオで學校で大好評の二十の扉と話の泉を詩と絵画によつてお子様に理解して頂くとして作つた推理繪本です。繪画は全部美しいハリ繪で工作の教材としても御使用になれる編集部苦心の豪華繪本です

頁刷円 20
色 40
判六 5
全定送

☆企画・文 NHK企画部長 南江治郎先生
☆繪画 澤井一三郎先生

(發行日 12月15日)

ごしきのたま

おしろのおひめさまとおともだちになりたいひとに、おひめさまのもつているたまのかずというをあててください。あるひこんなたてふだが、おしろのそとにたちました。

幼稚園お話集でおなじみの「五色の玉」のお話を繪本に致しました。それはそれは可愛いお子様方に必ずお氣にいらる外國の繪本にも負けない豪華繪本です。

頁刷円 20
色 4
判六 5
全定送

☆序文 倉橋惣三先生
☆文 佐藤義美先生
☆繪画 中村幸子先生

第 十 號 幼 兒 教 育 第 四 十 七 卷

目 次

繪本のことば……………	石井庄司……………	(2)
おやつの意味と幼稚園における實施成績(二)……………	平井信義……………	(7)
母の講座について……………	村山貞雄……………	(12)
幼稚園における二部保育の實際……………	徳良貞代……………	(20)
讀書推薦……………		(25)
こどもらといっしょにひなたを楽しむ……………	倉橋惣三……………	(27)
講 話		
保育案と生活計裁……………	倉橋惣三……………	(28)
フレーベル館前社長發田榮藏氏の逝去を悼む……………		
會 々……………		(32)

繪本のことば

東京高師教授 石井庄司

小學校就學前の幼兒を對象として作られた繪本、おもちゃ屋の店先に並んでいたり、驛の賣店にぶらさがつていたりする繪本、一體幾種類位出ているであらうか。まだ充分しらべていないのであるが、たまたま目に觸れたところのものについて考えてみても、相當いろいろの問題があるのではないかと思う。繪本だから繪が中心であるが、自分はいま、そのうちのことばの方面についてだけ問題としたい。

繪本のことばは、おもに母親を通して幼兒の耳に入るの
で、直接幼兒が讀みとることは少いと考えられる。しかし幼稚園に進むころは、ぼつぼつ自分で讀みはじめであらう。實際、幼兒が自然に文字を習いとるのは、繪本によることが多いのであるから、繪本の文字は大事なはたらきをするわけである。

X X
そこで、まず、繪本の文字のことを考えてみよう。これまでは繪本はみなかたかな書であつた。それが今度は、ひらがな書となつた。もうこの節は、かたかな書の繪本などは出ていないはずであるが、ここにひとつ問題となるのは、多くの

繪本は、かたかなを併用していることである。例えばアメリカとかアフリカという地名、コロンブスとかワシントンという人名、それからライオンとかカンガルーといった動物の名、ラジオとかボケットなどの外來語、そのほか、在來のものでも、動植物の名をかたかなにしたたり、チュウチュウとかニャオニャオ、スイスイ、ゴロゴロといった擬聲語など、かなり多くのかたかな書が交えてある。なかには、ニッポンとかニホンというのまでかたかな書になつている。もちろん量的には、ひらがな書の方がはるかに多いのであるが、しかしひらがなだけしか知らない幼兒にとつては、讀めない部分があるところへにあるわけであり、そのため、かたかなも覺えることになれば、相變らず二本だつてとなつて、幼兒の負擔は少しも輕くなつて來ない。

現行の小學校の教科書で、一年は「らじお」「ぼーいさん」「ぼけつと」「だいやもんど」と外來語もひらがな書となつて居り、「びかり」「しゆつしゆつ」など擬聲音もみなひらがな書にして、全くひらがな書一本で通してあるように、繪本も、ひらがな書一本だてが望ましいと思う。繪本の製作者が

まだ大人の立場にいて、本當に幼児のことを考えないからであらうと思われる。

X X

文字の大きさ、色などは、よほど注意されて來ているが、なお色刷の上に重ねて印刷されているため、非常に読みずらいもの、またはほとんど讀めないものもある。これは繪本にとつては、最も大事な繪そのものを臺なしにしてしまう結果となる。またそれを避けようとして、餘白だけを拾つて文字を印刷したため、ことばとしての続き方のわからないものが起つて來る。これは漫畫にとくに多いようである。普通の繪本でも、餘白の都合で、器械的に字數を制限するため、讀みにくいがある。例えばある繪本に

するとたまごを

わつてなかから

かわいいひよこ

がびーよびーよ

といつてとびだし

てきました

とあつた。はじめの二行はまず無難であるが、四行めからあとは、ほとんど意味が通じない。はじめの方も「すると」で一字分あけて、あとは、「たまごをわつて」と一行に續けて書くべきであろう。四行めは、必ず「かわいいひよこが」まで入れなければならぬ。次は「びーよびーよといつて」が一行「とびだしてきました」がまた一行となるわけである。

こういう書き方をした繪本のことばを讀んできかせるときには、ぜひ今のように改めて讀みとらねばならない。

國文法でいう文節の問題であるが、いわゆる單語としては「が」とか「と」とか「て」とか、とり出すことはできるが、實際の生きたことばとしては、必ず「ひよこが」とか「びーよびーよ」とか「とびだして」とかいうようにひとつのことばとして用いられている。一行幾字と器械的に揃えて書こうとするのは、繪本では無理である。

それから「そだてています」と、いう場合にそだてています」のように、おどり字を使つたのも見受けるが、幼児の繪本には、すべておどり字を避けた方がよいと思う。「たんぼぼ」「おてて」「きつつき」というように書くべきであろう。こういう點にも注意の行き届いた繪本とそうでないのがあ

X X

現代かなづかいのことは、まだ充分行われていないらしく「夕方」の「ゆう」と、ものを言うときの「いう」とが區別されていないかつたり、「お母さま方え」とあるかと思つて愛のこまやかさへ……」となつていたり、同じことばが新舊二様のかなで書いてあつたりする。「うぐひす」は「うぐいす」と書くはずであるが、ある繪本には「うぐえす」となつてゐる。「からす」などと共に、小鳥の繪があつて、そのわきに書いてあるので「うぐいす」(鶯)に違いないのであるが「うぐえす」とある。これは單純な誤植ではなく、「い」と「え」

の混同する方言による誤と思われる。實際そういう地方のことはあるが、幼児を對象にして作られた繪本に書くべきものではない。繪本のことは、なるべく純正なことばであつてほしい。

X X

次に繪本のことばづかひについて、二三、氣のついたことを考えよう。いつも問題になることであるが、「おうま」「おうち」「おやま」「おやね」などと物の名に「お」をつけたのが多い。「お米」「おしろ」というから「粉」にも「おこな」といつてもよいわけであらうが、こうなると、もうわずらわしい。關西に多く用いられているように「お豆さん」「お粥さん」まで行くことになつて、これはどうかと思う。「おてつないで」のようなのは、「てつないで」といつては言いくいところから、止むを得ないであらうが、とにかくなくんでもかでも「お」さえ附けて言えば、よいことばだと考えることだけは早く改めねばならぬと思う。

「……しておくれ」「……かしておくれ」の「おくれ」は、「くれる」という敬意のこもつたことばに、さらに「お」がついてゐるので、一層丁寧な言い方というわけであるが、しかし今日はほとんど敬語の意味は失われようとしてゐるのではなからうか。同じ文の中で、きまつた相手にむかつて、例えば小鳥とか虫とかに對して、「めしあがれ」といつたような丁寧な言い方をして、すぐ次に「しておくれ」といつたことばが出て来るようなのは、少し混同の意味があると思われ

る。ぜんざいな言い方と丁寧な言い方が混同して使われるのは、あまり氣持のよいものではない。

それについて問題となるのは「お讀みなさい」と「讀みなさい」のちがひである。「お返しなさい」「返しなさい」など同じような言い方がいくつもある。相手によつては「お讀みな」とも「お讀み」とも言う。「お讀みなさい」「お返しなさい」が最も正式のことばづかひであることはさうまでもない。「讀みなさい」「返しなさい」は、もともと生きたことばとしては、どこにも存在しなかつたのであるが、おもに學校などで、東京のことばづかひをよく知らない地方出の學校の先生によつて、使ひ出され、やがて小學校の讀本にも、とり入れられて普及したことばだといわれている。それで「なさい」よりもかえつて「お讀み」という方が敬語としてよいのだという説もある。ことばは生きものであるから、時代により環境によりいろいろに變化して行くことは止むを得ない。ただなるべく、正しく美しいことばを磨きあげるようにしたいものである。

現に私が度々使つてゐる「行く」ということばであるが、繪本を見ていると「がつこうへゆくみち」とか「とんでゆく」とあつたり、また「かけていく」ともある。「ゆく」か。「さく」か。「おてつないで、のみちをゆけば……」となつてゐる本もある。小學校の「こくご」には「おてつないでのみちをいけば……」となつてゐる。電車や汽車の「行先」も「ゆきさき」か「いきさき」か。「行く」ということばは

古い本では二た通りになつてゐる。例えば萬葉集を見ると「大伴の御津のとまりに舟はてて龍田の山をいつか越え伊加む」(卷十五)「ますらをのゆぎとり負ひて出でて伊氣は別れを惜しみなげきけむ妻」(卷二十、大伴家持)というように、はつきりと「いく」となつてゐる。しかし「ゆく」とあるのが多いことは言うまでもない。文語文としては「ゆく」であるが今日のはなしことばとしては「いく」が用ゐられるので、子供のことばとしては「いく」が正しいことになる。「夢」は古くは「いぬ」と言つてゐたが、今では「ゆめ」である。また「言う」というのも、「來いとゆたとて、ゆかりよか佐渡へ」の民謡にあるように「ゆつた」という人が現在でもあるが、これは正しいことばづかいとは言えない。

あまりこまかいことばのせんさくに入つてしまつたのであるが、繪本のことばは、簡單ではあつても、詩味の豊かなものがほしい。「ワンワン」とか「ブーブー」とか擬聲語だけを繪のわきに書き添えたり、ただ「きしや」とか「ひこうき」とか、單語の羅列だけのものもあるが、幼児は、それらのことばから、いろいろのものを遠想してくるのであるが、もつと幼児にふさわしい、短いことばがほしい。長いおはなしでなく、またむづかしい詩でもなく、とにかく繪にびつたりと合つた生きたはなしことばが昔である、どんなにうれしいであらう。いつかキンダーブックでみたことばなどは、まことに楽しいものであつた。

むらの ようちえんは
ひが いたばい あたる

ごさの おさしき
くさの ごちそう

やぎも おとなしい

おきやくさま (第二集第一編)

これは詩である。しかし獨立の詩ではなくて、川島はるよ畫伯の繪を生かすためのことばである。繪に見入つてゐる幼児が、このことばを耳からきかされて、「そう楽しく目をはたかせて繪の世界に入つて行くのである。

あおい うみに

もぐつて ごらん

ほら おさかなの

はなしごえが

きこえるよ (第二集第五編)

これも印象の深いことばである。本當に子供の心から出たことばで、生き生きしている。このことばを聞く者の身内がなんとなく、ほのぼのとなくなつてくるようなことばである。鈴木壽雄畫伯の繪も、童心の溢れたものであるが、畫と文とがたがいに助け合つて一そよいものにしてゐる。

また同じキンダーブックのある集の裏表紙に幼児の繪があつて、次のことばが出ている。

① てを あらうて

② ぼうし を かぶつて

③ くつ を はいて

④ せんせい さようなら

⑤ あしたも うれしい ようちえん

みんなで いつしよに あそびましよう

これといつてむづかしいことばでもなんでもない。幼児の生活そのままが書かれているだけで、平凡な日常のことばにすぎない。ところがこれが一こまづつの繪に伴なわれているために、一種のリズムまでが出て来て、たのしい、うれしい幼稚園の生活を讚美したことになる。ふしぎといえばふしぎ、このことばの祕密を考えていただきたい。

繪本のことばはむずかしい。しかし、それは、生きたことばの生命を把握しさえすればよい。結局、幼児の生活に親しんで、それをわがものとすればよい。しかし、このわかりきつたような眞理が案外忘れられていて、世の多くの繪本には詩でも文でもなく、まるでかわらぬかけらのような、やくざな文字がとびはねている。そして、純眞な幼児をきずつけ、さいなめている。まことに恐るべきことではないか。

○保育歌の募集について

保育者の會合の時にみんなで歌える保育歌——保育の

聖い尊いことを表明したもの——を募集する。

一等 三千圓

二等 二千圓

三等 千圓

來年二月中を歌詞募集締切とし、來年三月までに作曲して四月に發表の豫定である。保育従事者の方々の奮つて應募せられんことを希望する。

全國保育連合會

「おやつ」の意義と

幼稚園に於ける實施成績 (二)

恩賜財團母子愛育會
愛育研究所員

平井信義

(三) 間食の種類について

實際に間食を興える際に前提となることは、正常の食事と阻誤を來さぬことであつて、適當な栄養價を有し、かつ一般家庭の食膳で缺けてゐる成分を含み、而も消化がよくなくてはならぬ上に、適度の満腹感を興えることが必要である。従つて分量にはおのずから制限が出て來る。味も香も寧ろ單純で子供の嗜好に適したものがよいとされてゐる。或は澱粉、砂糖に富むものを薦める者、或はそれにこだわることなく季節的、地方的なものがよいと云う者もある。

前掲中川氏の調査によれば、總栄養量に對する間食蛋白質の%は非常にまちまちで、四と五歳兒で都會の子供は〇・六一三〇・七%、農村では七・八%―三四・七%となつて居り、分布度は都會一〇―二〇%、農村二〇―三〇%に多くなつてゐる。然しもとより之が理想ではないから、その他脂肪、含水炭素などと共に、今後はそれらの理想的割合が考えられな

		最小%	最大%	
都會	5歳 合	0.6	5.2	
	4歳 早	17.7	22.1	
	4歳 早	3.5	17.3	
	5歳 早	12.8	30.7	
	4歳 合	13.3	29.7	
農村	4歳 合	34.7		
	5歳 早	20.0	33.3	
	5歳 早	7.8	21.3	

食慾減退を來す恐れあり、とされてゐる。(『母の育児書』その他)。

又岡博士は、飲みもの・果物・菓子類・その他に分けて細かに述べられ、飲みものとして興奮性ものを禁じられて居るが、どの書物でも興奮性飲料は子供に不可とせられ、コーヒー煎茶などで不眠を來してゐる子供の例が擧げられてゐる。種類に關しての調査は非常に多くあり、女子大の調査では臺灣は果物や飲物が、内地都會では菓子類が、農村では野菜

ければならない。

和泉博士は、牛乳・パン・ビスケットの類を推され、(育兒と治療より見たる小兒科學) 齋藤文雄博士は、一歳以上の子供にお三時に一合以上の牛乳を興えることは夕飯の

が多く、附屬幼稚園での最近の調査でも澱粉を主とした菓子と果物が主なものであつた。

家庭などで作られる菓子のモデルに就ては婦人雑誌その他に枚擧げにいとまないが、原則から言えば、幼児期に於ける蛋白質の重要性を考え、正常の食事を従來の含水炭素重點主義から野菜蛋白質重點に移し、間食は澱粉、糖、果物及び飲料で補うべきで、その點から工夫を進めるのがよいと思う。

但し砂糖の與え過ぎは既に岡崎博士により體重及び胸圍の發育に及ぼす悪い影響があると發表されて居り、本年の營養食糧學會でも戦時中砂糖の攝取が少くなつたことが原因して小兒學童の齲齒の減少が云われ、兎角おやつは甘いものとして無制限に糖分を與えていたことは考えなくてはならない。寧ろ控え目が肝要であろう。又價格と手間の點は現下の社會狀勢から充分研究することが必要で、後述する如く幼稚園で實施したおやつの中「夏みかんの皮」などは、愛育研究所武藤靜子氏の考案による廢物利用であり而もビタミンC價も相當豊かに残つて居り、子供たちも喜んで食べる風味のあるもので、斯うした點で家庭でも一寸した工夫が大切であると共に、その指導に當つては出来る限り簡單なものが欲しい。さもなくば母親たちはつい商品を買つて與えることに慣れてしまふからである。

(四) 幼稚園に於けるおやつの実施

一、價格 おやつの実施に當つて大切な條件である價格は

一回平均十圓程度とし、お辨當のない日に限つたから月に十五〜十八回、即ち百五十圓〜百八十圓。一回十圓は太い飴の棒であると二本に相當し極めて廉價であつて、家庭に於けるより乃至に相當する。

二、營養補給として おやつの種類は、その例を上掲したが、熱量は七〇〜二二〇カロリーの間にあり、一日平均一二六カロリー必需熱量の九%に相當するから、私共の理想に近く給與し得たこととなる。因みに蛋白質は一・三〜七・五瓦の間、一日平均三・八瓦、之は一日必需量の約六%に相當する。

日	品 種	Cal	蛋白質
15日	ゼリークリームかけ	77	1.3g
16日	フルーツジュース・ケーキ	160	3.0
18日	フルーツサラダ	70	1.7
19日	山羊乳とビスケット	220	7.5
22日	ブランマンデ フルーツジュース	180	
23日	ビスケット ミルク	145	
2日	ペペロア	70	2.7
3日	クリームサンド・ジュース	139	3.6

味・色・香ともに子供達の嗜好に合い全同を通じて残す者一名もなく、非常に喜んで食べたし、その喜びを家庭に告げた爲母親たちの喜びも大きかつた。

三、娛樂的意義 實際子供たちの喜びは豫想以上に大きかつた。年少組では登園後間もなく待ち切れなくなつて、保姆

に小さな聲で催促している者もあつたし、その日の大きな出来ごととして歸宅後母親に報告するものが多くあつた。おやつを食べている時の嬉しそうな顔、ユーモラスな子供が皆を笑わせるなど、皆快い愉悅の約十分間を過す。之は食事の際には望めない快さであり、私は「ほつ」と息」と形容した。

四、休養の機會 休養の機會は保育内容の一部であるから常に保育内容の反省から出發して考えられねばならない。最近には自由遊びを主體とした保育がいろいろ考えられて居り、殊に子供たちの心身の動きに合つた保育は流動的となる。従つて子供の疲勞を見付けることも保姆の細い觀察によると共に、その機を見出すものとして「勘」に據らざるを得ない。然し登園後一時間半、即ち朝食後凡そ二時間半におやつを中心とした休養が十五分（おやつの際取時間は五分〜八分）與えられ、その後一時間半乃至二時間で晝食となるのが適當と考えられる。私共は十時半におやつと決めた。

又保姆の主觀からしても、おやつ施行前の如き疲勞も目に付かなくなり、喧嘩も少くなつた様であるが、それにも増して効果のあつたのは保姆自身保育の誘導が非常に樂になつたことで、おやつの際に保姆も亦一と息入れることになり、保育に對しても又保姆の疲勞のためにも意義の大きいことを知つた。

五、健康教育及び集團教育として 躰としての間食は幼稚園に於ける限りは非常に成果を得た。待ち焦れているこのおやつに對して子供たちは他の保育に於ける以上の秩序を示し

た。「おやつにしましょう」——保姆の聲をきくと皆一齊に食卓を運ぶ、當番は卒先して食卓を拭き皿やコップを配る、他の子供たちは素早く手を洗つて椅子を持ち、行儀よく食卓につく。斯うした動作は往々競い勝ちになるが、それが恰も悪いことであるかの様に秩序がよく保たれ、而も自發的であつた。そして保姆や當番に配られて來るおやつを目を丸くして待つのであつた。

斯うした幼稚園に於ける躰が家庭に延長されて家庭の躰となること何よりも望ましい。その成果を得る迄には更に時日を要するであらうが、家庭と云う「場」は又違つた面を持つてゐるから、健康教育の角度も幼稚園の成果だけに満足してはならない。母親に對する調査で「一定時におやつを食べる習慣がついた」と云う回答が二名になつたのはその現れと見てよいが、買陰をさせている三名は依然として續いているから、どうしても別途の教育が必要で、それには家庭との緊密な連絡と母親の啓蒙への具體的方策が樹てられねばならぬ。

夏休みの前に私は間食買陰について母の講座で話をした。又、目下間食についての紙芝居を作つてゐる。

孰れにせよ幼稚園で作られたよい躰を中心として家庭でよい習慣に改められ、子供たちの家庭生活が規律のあるものになる様に、私はあらゆる努力を續け、その成果をみてゆこうと思つてゐる。

(五) 幼稚園に於ける間食實施 に就き母親の意見調査

敘上の如く附屬幼稚園で「おやつ」を實施するに當つて、母親の希望の有無とその理由を訊した處、必要と答えた者一六名(七二・七%)、意見ない者三名(一三・八%)、不要三名(一三・六%)であつた。

必要の理由としては(a)栄養補給が七件(b)遠距離のためその他激しい空腹が七件(c)子供の喜びのためが六件(d)生活訓練のためが三件(e)無定見が一名であつた。

(件) 76371

給喜び	7
補の訓練	6
養供生活	3
a. 必要	16 (72.7%)
b. 条件	
a. 高價でないもの	2
b. 軽いもの	1
c. 遠見	
d. 無定見	
e. 生活訓練のため	
b) 不要	3 (13.6%)
a. 高價でないもの	
b. 軽いもの	
c. 遠見	
d. 無定見	
e. 生活訓練のため	

う。附屬幼稚園の子供たちは比較的恵まれた家庭の子供が多く、私の調査では五名二日間平均攝取熱量一五一五カロリー

但し條件として廉價なものを望むのが二件、軽いものと斷つてあるのが一件であつた。

栄養補給については(イ)一度に澤山食事を攝らぬから、と云うものが三件(ロ)家で不十分だからが一件(ハ)少しでも補給したいと云うのが三件で(イ)は子供の身體に即した要求であり(ロ)

(ハ)は現在の家庭及び社會の經濟事情を反映した要求と云えよ

ない家庭の要求は更に切實と思われる。空腹に就ては、(イ)歩行距離が多く従つて朝食後晝食迄五〜六時間と云うもの四件(ロ)歸宅後激しく空腹を訴えて晝食が待てぬと云うもの三件、歸宅後氣嫌悪く疲れていると云うのが二件であつた。之らの中で電車通園は一名、徒歩二〇〜三〇分が三名で、あとの三名は五分内外の近距離のものであつた。之らは健康な子供として當然の要求である。

子供の喜びに關しては、「皆と一緒」「おやつ時のうれしそうな顔」「魅力」など子供の氣持に共感しているのが七件、氣分的効果があると保育上の問題を取上げた者が一件あつた。

生活訓練のためには、「好き嫌いを云わぬ」「行儀よく食べる」「時間を正しく食べる」の三回答にすぎず、おやつが餘り正しく行われていないにも拘らず要求の少ないのは、母親が生活訓練としてのおやつを重要視していないことを物語っている。

扱、おやつを實施後一ヶ月目に再び母親たちの意見を求めた。回答者は同じく二二名でその中必要二一名(九五・五%)意見なし一名であり、不要は一名もなかつた。不要から必要に轉じた者、及び意見なしから必要に轉じた者五名で母親の希望は強く要求に傾き、私共は引續きおやつを行うことにした。

必要の理由として前回の調査と異なる點は、榮養補給が七件に對し子供の喜びが十五件となり大きくクローズアップされ、子供の喜びと共に母親の喜びも看取出來たし、歸宅後おやつを中心に幼稚園のお話をする様になつたのは喜ばしい副産物であつた。

榮養補給については積極的具體的な意見なく榮養に對する深い理解を促すに到らなかつたのは残念であつたが、母親の榮養が二件あり、その一つは母親が榮養のあるおやつに興味が出たと云うのと、他は買つて與えていた習慣がとれた、と云うので私共としては斯かる回答を期待していなかつただけに、その喜びは大きかつた。

(六) 結 び

甚だ小規模ではあつたが試験的に行つた幼稚園のおやつは、先ず成功したと考えられ、之を契機に間食の意義と家庭に於ける實態と幼稚園に於ける間食の在り方と、之に加えて母親の希望の方向を見て來たのであるが、實際に残された大きな問題はその實現方法と云うことである。即ち材料と施設と人である。多くの幼稚園でもその點に解決がつけば恐らく子供たちにおやつを與えたいと願うであらうが、この經濟問題の解決は現在では寧ろ絶望に近い。

私共は幸に榮養研究室があつてその點恵まれていたので實施が出來たが、然し随分困難が伴つたのである。ここに願わくは大きな政治的對策が樹てられて、學童期にも増して發育

○盛んな幼児期の榮養補給と、生活訓練による國民的な間食の惡習是正によつて、子供たちに一人の落伍者もなく、心身の健全な發育を遂げる日が一日も早く來ることを願つて止まない。

○山下俊郎氏監修『保育叢書』

幼兒保育の多面の内容に亘つて、それらの専門研究家の執筆を編集された新保育の集成である。全二十冊の豫定の中、左の五篇が既刊されて居るが、いずれも實際保育者にとつて有益なる資料である。(東京都千代田區神田神保町二丁目杉松堂發行。各冊定價百二十圓送料八圓)

- (11) 栗山重著『幼兒の科學教育』
- (12) 飛田多喜雄著『幼兒の言語教育』
- (13) 根岸草苗著『農村乳兒保育』
- (14) 根岸草苗著『農村幼兒教育』
- (15) 酒田富治著『幼兒の音樂教育』
- (16) 上澤謙二著『幼兒のお話教育』

(以下續刊)

母の講座について

恩賜財團母子愛育會
愛育研究所員

村山貞雄

父母の教養をたかめるために、幼稚園又は父母の會で講座を開く事がある。講座の對稱は殆どすべて母親に限られてゐる。この母親講座は屢々「母の講座」と呼ばれ、稀に母親教室と呼ばれる事もある。

母親講座は講演會と異つて系統的な内容をとり扱う事ができる上に、母親の自發的な學習が可能であり、講演會が陥りやすい一時的なお祭仕事になる危険が少いし、講習會のように一邊に母親の時間を多くとる弊害がない。併し、講演會や特定の内容を持つた講習會と異つて、講師も母親も熱心さが少くなるおそれがあるから、常に斬新性を失わないように氣をつけねばならない。

(イ) 講座内容

母親講座の目的は、母の教養を増し、母親としての主要な資格、特に育児能力を増す事にある。講座の内容を選択するに當つては、この目的に副う範圍で、母親の多數の希望をいれるように心掛けるべきである。

即ち、まず第一に、教育目的の立場から、母親講座の内容

が考慮せられねばならない。その一つの方法として、幼児學校の教師に對して調査したところ、次の三種類の内容を答えた。その第一は、直接に育児に關する能力を揚げる講座である。例えば、賞罰の方法の如きである。その第二は、保育と關係のある母親自身の教養を揚げる、間接的に育児に資するものである。例えば、戰爭中は、時局認識に關する講座内容が多かつたが、戦後は民主思想の啓蒙に關する講座内容が多く「民主的態度と育児精神」とゆうようなものが、しばしば内容となつてゐる。又、音楽鑑賞について主張した教師もいる。この頻數は少いが、一人で多くの内容を列挙する場合は一つは擧げているものが多い。その第三は、第二の内容と似ているが、幼児保育に直接關係のないもので、母親が生活して行く上に必要性を痛感している技術を教えようとするものである。例えば、家計の知識や子供服に限らぬ洋裁の方法の如きである。この頻數は少く、年長の教師及び保育所の教師に比較的多かつた。故に、第三の内容には、次にみる母親の希望がすでに相當考慮せられてゐると考えられる。

このように、教育者が教育の立場から母親の缺點を考察し

て講座の内容を考へる事が必要であるが、同時に、母親の體險と興味を參考にしてそれを充分にとりいねばならない。例へば、教師に行つた同じ右の調査を母親に行つた所、表〔一〕のように第三種のを希望する者が多く、第二種のを希望する母親は比較的少い。(1)又、母親は具體的體験的な

表〔一〕

解答者 内容	教師	母親
第一種	42人	63人
第二種	10人	2人
第三種	6人	20人
計	58人	85人

して希望しているものは大體次の如きものである。

内容希望して
多くの
母親が講
座内容と

A 教育方面

- (2)精神發達||發達の基準・注意を要する程度の發達の遲滯等
- (2)兒童心理の特徴||反抗の心理・遊戯の心理等
- (3)躑躅方||叱り方・性癖及び悪癖の矯正法・言葉遣いの問題等
- (4)文化財の與え方||おもちゃの選び方と與え方・繪本の選び方と與え方・金錢の與え方等
- (5)家庭保育の一般的な知識||質問の答え方・民主主義と家庭保育の關係・獨り兒の教育等

B 養育方面

(1)身體發育|| (特に乳兒の)發達の基準・注意を要する發育遲滯等

(2)醫學的な知識|| 徴候による病名の見分け方・發熱の手當法・夜尿の直し方等

(3)榮養|| ビタミンの話・簡單な榮養知識・代用食の知識等

(4)養育・體育の一般的な知識|| 齒の磨かせ方・夏休の避暑の方法等

C その他

(1)産兒制限 (2)洋裁 (3)社會知識等

併し、母親の講座に對する要求は、時代によつて異なるし、各幼兒學校では地域社會による特殊性があるから、夫々の幼兒學校で毎年、又は少くとも隔年に母親に對して調査を行つて、その結果を參考にしなければならぬ。例へば、愛育研究所の附屬幼稚園⁽²⁾と附屬保育所⁽³⁾に對するこの種の調査の結果は、表〔二〕と表〔三〕の如くであつて、保育所の方の母親の言葉は、非常に漠然としており、講座に當つて入門的な事に入力する事が必要であると考へられる。それに對して、附屬幼稚園の方では、興味内容が分岐してあり、相當専門的な事を欲しているように推察せられる。尙、産兒制限については、一見、保育所の方の母親のみ關心が強いように見えるが、幼稚園の方も被調査者の性格條件を考へて、前者を他山の石として思案推量する力が必要である。

以上のように、教育的要求と、現實の母親の缺陷、及び母親

表〔一〕

附屬幼稚園における母の希望	
内 容	頻 數
精神發達	一
精神發達の標準	一
精神發達の特徵	一
躰 方	一
怒りのしずめ方	一
反抗の扱い方	一
身體の發育	一
幼兒の榮養	二
幼兒の看護法	二
發熱と病氣の處置	一
人口問題	一
洋服の作り方	一
合 計	一四

表〔三〕

附屬保育所における母の希望	
内 容	頻 數
兒童心理學	二
家庭教育	一
子供の教育	三
保 育	一
躰 方	二
素直な子供の育て方	一
健康な子供の育て方	一
子供の衛生	二
育 兒	二
家庭育児法	一
産兒制限	三
社會學	一
洋裁の講習	一
知名人の話	一
合 計	二二

の興味を併せ考え、更に地域社會の特殊性を無視する事がないようにして講座内容をたてねばならない。
 このようにして、私が山陰地方のある町でたてた講座内容の案例を示すと表〔四〕のようである。

表〔四〕

開催月	内 容	講 義 者
四月	幼稚園保育とは	園 長
五月	幼兒の躰について	幼兒教育研究者 又は教諭
六月	下痢その他幼兒の病氣と手當の方法	園 醫
七月	園兒の夏休の過させ方(講義後)	幼稚園職員
九月	園兒の辦當の作り方(實習)	榮養士
十月	幼兒の自然觀察と科學教育について	教 諭
十一月	冬期における幼兒の衛生(講義後)	園 醫
十二月	カルタによる假名教育と繪本の與え方	幼兒文化研究者
一月	鯛の料理の實習(實習)	榮養士
二月	幼兒保育一年の效果の調査	園 長
三月	小學校に入るまでに	同町の小學校長

この講座計畫は一年の各時期を考慮に入れている所に長所がある。例えば、六月に夏の病氣、十一月に冬の衛生について

組んでいる。九月に辨當の實習を入れたのは、二學期から辨當を持つて來させるからである。又、一月に飼料理の實習を入れたのは、この地域の特殊性として、一月頃から飼が非常に澤山とれ、辨當のおかずに殆ど毎日のように飼を持つてくる事に着目したためである。いずれも講義後、質疑應答の時間を入れた。

一ヶ月に一回づつ講座を開けば相當効果をあげる事ができるが、更に、一ヶ月に二回づつ行う場合は一そう系統的に、例えば教養保健両面から充實させる事ができる。私が愛育研究所の附屬幼稚園でたてたプランは、效果その他事についてはまだ検討しておらないが、その典型的なものである。即ち、次の如きものである。〔表五〕

表〔五〕

年月	行事の名稱	内容(番號は母親講座の回)	擔當者
二・三・四	總會	入園式直後役員改選等	
同・四	講話	(1)幼稚園の教育について	園長
同・五	保健講話	(2)幼児の健康保育について	園醫
同・五	教養講話	(3)幼児の心の特徴とその導き方	心理學者
同・六	保健講話	(4)幼児の身の特徴とその導き方	園醫
同・六	保健講話	(5)幼児の夏の病氣について	小兒科醫

同・七	座談會	(6)園児の夏休の過ぎせ方	幼稚園
同・九	教養講話	(7)幼児の悪癖について	心理學者
同・九	保健講話	(8)幼児の榮養の與え方	榮養士
同・十	教養講話	(9)繪本とおもちゃの與え方	幼兒研究家
同・十	保健講話	(10)精神衛生とゆう事	醫師
同・十一	教養講話	(11)智能の話	心理學者
同・十一	講話	(12)幼稚園保育の經過	教諭
同・十三	座談會	(13)今までをかえりみて	幼稚園
二・四・一	教養講話	(14)幼児の學ばせ方	園長
同・二	保健講話	(15)子供の體質と學童期への注意	小學校醫
同・二	講話	(11)子供を小學校に入學させるに注意	小學校長
同・三	總會	卒業式直後謝恩會を兼ねて	

以上のプログラムについて講義のあとに質問の應答時間を用意すると講義の効果がずつと増す。必要な場合はプリントを利用するのがよい方法である。又、家事を持つ母親にとつて時

間が超過する時は非常に負擔となるから、特に外來の擔當者には時間が超過しないように念をおしておく必要がある。總じて、講義内容はできるだけ具體的なものにするのがよい。以上のように一月に二回ずつ行くと、形式的にも内容的にも系統的に充實した講座をする事ができるが、一方、母親の出席が悪くなる傾向がある。故に、もし母の講座を一月月に二回開く積りの場合は、入園児を選抜する場合、母親にあらかじめ承知させておくのがよい。母親が講座に熱心な事をもつて入園の條件とするのも一方法である。

(口) 講座方法

母親講座が成功するか否かは方法が適當であるか否かによる事が多い。さきに述べた一ヶ月の開催回数にしても一回にするか二回にするか、又は二ヶ月に一回にするかは、よほど考慮して決定せねばならず、二回にすれば二回にしたで、時間を短くしたり、ある程度強制的にするなど、又それに適當な方法を施さねばならない。このようにして適當な方法を得た後、母親の熱心な出席を得て、はじめて母親講座が成功するに至る。

母親講座の開催頻度は、教育上の要望と母親の希望を契機として決定せられる。

教育的にみた場合、一般的に多い事が望まれる。教師が保育効果のみを純粹に考える場合は一ヶ月に三回又は一週に一回母親に對して講座を開き併せて母親に保育の參觀をさせる

事を望む者が多いが、事務が多忙になる事をおそれる結果、この度数にブレーキがかけられる。そして、多くの教諭は一ヶ月に一回以下である事を望み、更に經濟的關心が強くと教育的熱心度のうすい幼児學校になればなるほどその回数が少なくなつてゐる。昭和十六年の調査によると、両親を對象とする行事の回数は表〔六〕のようになつて、一年に三回位しか開催しないものが多く、母の講座の回数はそれより更に低く全くないものも多い。故に、講座を開く場合は、事務の煩雜による教師の負擔をなるべく軽減する事が望ましいが、一方、教師は、幼児學校教育にとつて両親教育がきり離す事のできぬ教師の職分の一つである事を自覺しなければならぬ。

表〔六〕

校数	一年の回数	%
29	1回	9.4
43	2回	14.0
45	3回	14.7
33	4回	10.7
31	5回	10.1
37	6回	12.1
17	7回	5.5
15	8回	4.9
19	9回	6.2
14	10回	4.6
7	11回	2.3
7	12回	2.3
2	13回	0.7
4	14回	1.3
1	15回	0.3
1	16回	0.3
1	17回	0.3
1	18回	0.3
307	計	100

次に、母親の方の希望をみるに、二ヶ月に一回を望む者が多く、一ヶ月に一回の者がそれに續く。この希望回数は、その時代の社會情勢によつて母親が家事に多忙であるか否かに支配せられる事が多い。保育所の保育の希望回数の平均は、幼稚園の教諭の希望回数の平均よりも多いにかゝらず、保育所の母親の希望回数より少し事は注目し値する。この事は保育所は幼稚園よりも母親の出席に對して、一そう努力を要

する事を物語っている。

幼稚園においてもそうであるが、特に保育所においては、この種の調査をする場合、母親講座とはどんなものであるか、その内容について説明してかかる必要がある。

母親が回数少ない事を望む理由は、家事の多忙に原因している。特に、世話のかゝる子供がいる事が最も大きな原因となるが、両親が嫁の出席を喜ばない事も一因となっており、祖父母教育の重要性が感じられる。そして多くの母親が、必ず出席できるように、回数をなるべく少くしてほしいと主張する。

一方、回数が多い事を主張する理由は、その結果が、自分の勉強になるからとする者が多いのは當然である。従つて、講座の結果が、あまり勉強にならないと母親が考える時に、おのずから出席率が悪くなる事に注意しなければならぬ。開催時刻は、教師は午後を希望する者が多い。午後は保育と重ならないようにする事ができるために、午前程忙しくない上に講座を聴講する事ができるからである。

母親は、午前を希望する者と午後を希望する者がまち／＼で、一定の傾向が現れないか、大體の傾向として、保育所の方の母親は午後を希望する者が多く、園児の母親の希望は午前と午後が中ばしている。又、農村の母親には夕食後を希望する者が多いが、適當な場所さえあれば利點が多い。都市においてもこの希望が若干あらわれている。

母親が午前を希望するのは、主として次の二つの理由によ

る。その第一は子供との事情によるものである。即ち(一)幼児と一緒に登園・退園などの行動かでき、又(二)愛児の保育せられる姿を參觀する事ができるからである。尚(三)ある母親にとつては、子供が幼稚園に行つてゐるから留守の心配をしなくても済むとゆう利益がある。理由の第二は、家庭の事情によるものである。即ち、午前は午後より來客も少く一般に用事が少ない。又皆が留守であるので出掛けやすいためである。稀に、配給が午前にある事を理由として述べる母親もある。尚、この他に頻度は極めて少ないが、第三の理由として、母親自身の事情によるものがある。即ち、午前のうちは頭が澄んでいてお話がききやすいとゆうのである。

次に母親が午後で開催する事を希望する理由は、主として家庭の事情による。即ち、午前中に用事を済ましておいて午後出掛けたい事を主張する者と、午後は留守番があるから出掛けやすい事を述べる者が壓倒的に多い。併し、午後開く場合は、殆どすべての母親が閉會が遅くなつて夕食の準備にさしつかえる事を非常に嫌つてゐる事に注意しなければならぬ。

夕食後を希望する者は農村に多いが、農村ではこの時間が母親、即ち一家の主婦にとつて唯一のひまな時間である事による。但し、この場合は、開會の時刻を守るように司會者が常に心掛ける必要がある。

開催の時刻は、學校で獨斷的に決める事なく、以上のような母親の希望を主として、それに前述の教師の希望を併せ考

えて決定しなければならぬ。母親の希望は、右に述べたように夫々の幼児學校でまち／＼でゐつて一定の傾向を捕捉しがたいから、それ／＼の學校で調査する事が必要である。

講座時間は、學校側は二時間を要求する者が多く、母親は一時間半位を希望する者が多い。母親の希望する時刻及び時間の調査結果例を示すと、表七と表八のようである。

表(七) 愛育研究所附屬幼稚園における母親の希望

時間(昭和二十三年)

時間	時刻	頻	數
一時間半	午前九・〇〇—二・〇〇		三名
一時間半	同 一〇・〇〇—二・〇〇		五名
二時間	同 一〇・〇〇—三・〇〇		八名
一時間	同 一〇・三〇—二・三〇		一名
二時間	午後一・〇〇—三・〇〇		二名
一時間半	同 一・三〇—三・〇〇		二名

〔表八〕

愛育研究所附屬保育所における母親の希望
時間(昭和二十三年)

時間	時刻	頻	數
一時間	午前九・〇〇—一〇・〇〇		三名
二時間	同 九・〇〇—二・〇〇		三名
一時間	同 一〇・〇〇—二・〇〇		一名
二時間	同 一〇・〇〇—三・〇〇		二名
二時間	午後一・〇〇—二・〇〇		五名
二時間	同 一・三〇—三・〇〇		一名
一時間	同 二・〇〇—三・〇〇		二名
二時間	同 二・〇〇—四・〇〇		二名
一時間	同 三・〇〇—四・〇〇		一名

一時間半から二時間位あれば、一應まとまつた講座を聞く事ができる、それに、教師と母親の希望を併せ考えると、講座時間は一時間半か二時間とするのがよく、二時間の場合は時間を厳守する事が大切である。

講座の開催場所は、(一)学校内で保育室その他の部屋で行う場合と、(二)適當な父兄の家を指定、又は巡回して開く場合と、(三)皆の親しい適當な場所、例えば、寺院や公民館などで開く場合がある。

學校で開くのが、種々の意味で最も無難であるが、適當な部屋が使えぬ場合は、第二・第三の方法によるより仕方がない。會員の少ない場合は第二の方法をとる事が多いが、父兄の家を會場とする場合、父兄同志の感情に無用な摩擦を起さぬように氣をつけねばならないし、當番の家に迷惑をかけぬようにする必要もある。會員が少くてもこれらのおそれがある場合、及び、集合人員の多く豫想される場合は、第三の方法によるのがよい。尙、公民館などで開けば、父兄以外の人々もききうる便利がある。

以上、母親講座の内容と方法を述べたが、その目的は、母親が講座に出席する事によつて育児知識を始めとする教養をます事にある。そのためには、講座内容を選択する事と出席率をたかめるように努力する事が大切である。母親が缺席する理由として、(一)家庭の用事によるもの、例えば、留守居がなかつたため、來客のため、行事例えば誕生日等のため、その他不意に用事ができたため、などが最も多く、(二)育児上の用事、例えば、子供が病氣のため、乳幼児があるため、子供が多いため、などの原因がこれに續く。更に、少數ではあるが、(三)本人の事故、例えば、病氣のため、勤めのため、講習その他に外出のため、他に約束がぶつたため、などの原

因がある。又、(四)學校の事故、又は、通知が急なため、又は通知かながつたため、などの原因もあるが、(一)の原因は家庭で、(二)の原因は社會と家庭で、(三)の原因は本人の熱意と注意で、(四)の原因は學校で、夫々努力する事によつて出席率を多くする事ができる「縁なき衆生」は、教師にいかん熱意があつても度しがたいものであるから、成功の素として、まず以上の諸點に注意して出席率をたかめるように努力する事が大切である。

〔註〕1)昭和二十三年七月調査、被調査者東京都内の母親。

2)東京都麻布にあり、上流家庭の子弟が多い。

3)品川區戸越にあり、勤勞者の子弟が多い。

4)昭和十七年發行、社會事業研究所、愛育研究所共同調査、「本邦保育施設に関する調査」三三三頁

5)國立及び公立の幼稚園では、教育基本法(昭和二二年法律第二十五號)第九條によつて、寺院が使用できないと解釋せられる。

幼稚園における二部保育の實際

福山市立東幼稚園 徳 良 貞 代

今夏奈良の保育大會以來、あちらこちらの方々から二部保育に就いてお尋ねを頂きますので、私たちもつと／＼研究してほんとに立派な保育効果をあげなければと話合つておりました矢先、日本幼稚園協會からは是非二部保育の實情について寄稿せよとのお便りに接し、時期尙早の感もございましたが、貧しい私達の経験がいさゝかなりともお役にたちますなら幸と存じ、この稿を書かせて頂きます。

昭和二十年八月八日の空襲のために福山市は一夜にして灰燼となりました。子供の樂園、市立幼稚園が再起を希う先生方の熱意に依つて、市内西端の西小學校の一隅に再開致しましたのは二十年十月四日でございます。渴けるものが水を求める様に、待ちあぐんでいた子供たちは三々伍々と集まつて参りましたが、何分にも市の端の方まで行かなくてはなりませんので、行きたくても行けない子供さんも相當にあつたようでございます。折角再開してもこれでは大變に不公平で、行けないお子さんが可愛そうであると言うので、二十一年十一月一日更に市内南小學校並に東小學校に併設されることになつたのでございます。ところが南校の如きは全焼致し

まして、當時は未だ學校自體が教室も不十分な状態にありましたので、幼稚園は講堂に衝立を持つて保育室を作り、現在に至るもそのまゝの状態でございます。

東校は幸にして戦禍を免かれましたので、三教室を保育室として提供して頂き、そこに園児百二十四名を三名の先生で保育し始めました。然し日増に入園希望名が増加致しまして、このまゝでは到底希望の半をも満たすこと出来ず、折角の申込みをお断りするのも随分と心苦しい思いをしなければなりません。しかし何分にも市内で一番児童数の多い學校のことではあり、これ以上保育室の増加は絶対に不可能な問題で御座います。

敗戦の惨めさは、子供の世界にどんな大きな影響を與えたことで御座います。子供たちは道にジープの後を追ひ、ハイロー／＼と呼びかけてはチョコレートを買らうとするあの姿、野卑な歌を口ずさむあの頃の子供の生活を、私たちはどうして黙つて見ていられますようか。

こゝに、是非にと望む親心と、子供の世界までも蝕ばまれたくないと思ふ先生の愛情とが、すべての悪條件を克服し

て。遂に二部保育を実施することになつたのでございます。

入園児數二七〇名を六組に編成致しました。教諭一、助教諭五名、園長は小學校校長兼任でございます。一保育室を二組で使用致します。時には同時に使う場合もあると思ひまして、經驗者と未経験者と組合せました。子供の取扱ひに早く馴れて頂く點からも、保育内容の研究の上にも好都合であつたように思ひます。保育時間は一組は午前九時から十二時まで、二組は午後一時から四時までと致しております。一部と二部の交代は一週間毎に致しております。一週間交代でございますと、日曜日の次は朝から來るとか、お晝から來るとか、子供自身でよく理解するようでございます。この様に致しまして當分保育しております中に、午前組と午後組とのつながりがどうも悪い。子供同志も同じ幼稚園であつて同じでない様な氣持ちがする。先生の方も仲々顔が覚えられなくて困りますので、先生方とも相談致しまして、毎土曜日を合同保育に致して見ました。

方法と致しましては九時から講堂で全組を一つにし、その週の週番の先生が擔任して集團遊び、お話、リズム遊び等を致します。それが終りましたから、各保育室に二組を入れます。二人の先生が交代で當日の保育主任となります。ところがこの様に致しました始めの二三回は、子供同志の間で「こゝは僕等の部屋だ」「うそぞいぼくら組だよ」とお部屋の争奪戦がございました。「一緒のお部屋だ」と得心させるのに大奮でございますました。氣の早い子供さんは、「今日は僕

等は來る日ではなかつた」と朝のうちに歸つて仕舞つたり、女の子供さんなどは來て見たら見知らぬお友達がいるものから、毎週土曜日にはきつと泣いていゝと言ふような光景が隨所に見られまして苦心致しましたが、只今ではすつかり仲よくなりまして合同保育にしてよかつたと言ふのでございます。只困ることは雨天の日にはまるで戦場のようなので、下駄箱、戸棚等の備品が一組宛よりございせんので、長靴の整理、雨具の整頓に骨が折れました。お部屋遊びよりできませんので、四十五名でさへギリ／＼の保育室に倍の人数を入れるのでございますから、遊びの制限も止むを得ませんし、自由遊びを少くしてお話、紙芝居お唱歌等に偏つて仕舞います。然し馴れると言ふことは恐いものだと存じます。今では履物もよく自分でおならべできますし、雨具等も子供同志でどうやらゆすり合つてかけているようでございます。

父兄の方々も二部を承知の上でお入れになりましたので、そのために不平や不満の聲はございませんが、七月に入りましてから暑さが激しくなりましたので、どうも午後出かける子供が可愛そうに思われ、子供も出足が鈍るので、何とかよい方法はないかとの御相談を受けました。種々と話し合ひました結果、それでは休暇になるまでの二十日間を短縮保育にして午前中に二部を終了することに決めました。一部を八時から十時まで二部を十時半から十二時半までに致しました。保育時間が短くて残念だと思ふことも度々でございますました。九

月一日第二學期開園と同時に保育時間も平常通りに致してお
ります。母の會の方々が大変に理解を持つて下さいますの
で、私達は安心して保育に邁進することができるのでござい
ます。保育料保護者會費等の集纏も各町の役員の方々が生
下されています。又誕生會のお土産等の事まで全く我が事
のようにしてお手傳い下さいますので、至らぬ私達も勵まされま
して一生懸命でございます。何分にも始めての試みでございま
すので困ることも随分ございますし、又反省させられる點も
ございます。夏の短縮保育等もこちらの方の思い過しであつ
たように思います。子供は暑さに案外元氣でございましたの
で、來年は廢止するつもりでございます。又餘りにも保育時
間が短いためにいずれにも保育効果があげられなかつたよう
に思います。

又午後出る子供さんは、どうしてもお家で精一杯遊んだ後
に出て参りますので、多少疲勞も早いように思われます。か
ら、保育内容も一部と同じには出来ないと思ひます。養護の
點に於いても大いに手加減を要することに氣がつかました。
それから食事指導が充分出来ないと言ふことでございます。
一週間に一度位になつて仕舞いますので、この點残念に思つ
ております。

然し、戦災に遇い全市を焼き拂われた當市の現状に於きま
しては、新園舎の増設は今到底望まれません。それかと申し
まして大切な幼児の教育を一日も忽せには出来ません。小學
校の入學兒童は年々増加致してありますし、或は與えられた

保育室も、もつと不自由になるかも知れないと思ひますが、
私共は二部でまだ足らなければ三部にしても、一人残らず幼
児教育の恩恵に浴させたいと念願して居ります。幼稚園を義
務教育にするために。

現在福山市には六校に幼稚園を併設致しておりますが、そ
の學區々々の就學豫定數を全部入園させております。従つて
一年保育でございます。更に來年は残る四校に全部併設され
ることになつております。その中の三園が二部保育でござい
ます。小學校併設につきました全國保育大會の節、各縣の状
況を拜聴致したのでございますが、私の所は大變恵まれてお
りまして、併設のための苦勞だけはございません。むしろ教
育の一貫性の上からは併設こそ望ましいことであり、就學前
教育としての幼稚園の成果をあげられると信じております。

小學校は實驗學校になつておりますので、園長先生は大變お
いそがしいお體でございますが、何分厚釜しい私のことで御
座いますので、心臓強く押しかけて参りますので、園長先生も
顔負けなさるでしようが、何かと寸暇を割いて、
幼稚園の經營に當つて下さいます。小學校の先生方も全面的
に御援助下さいます。今や幼児教育の一大轉換の時ござい
ます。經驗に乏しい私たちのために皆様方の御指導と御批判
を賜はりたく存じます。倉橋先生始め全國の諸先生方のこの
上なき御聲援を感謝致しつゝこの稿を終ります。

○徳良さんの報告をお願いしたに就て

倉 橋 惣 三

奈良の大會で發表された多くの貴重な報告の中で、私も最も強い關心をひいたものゝ一つは、福山市の保育の目ざましい努力であつた。その努力の一つは、全市小學校に幼稚園設置の實現と計畫、一つは、徳良さんの二部保育の實施と研究とである。同じく東京で、この二つの點に豫て熱意を持ちつづけ來つてゐる鎌田田んさんが『先生、福山市では既に行われていきますのす』と、喜びを以て語る興奮に促されて、その詳細の寄稿を徳良さんをお願いしたのである。

全市小學校の幼稚園附設は、われらの長い理想、というよりも當然そうあるべき筈のことと言つていい。が、その當然が實際において行われていないのは素より、教育理想としても氣づかれていない觀がある。その誇るべき模範として、岡山市の實際は恐らく唯一の例であつた。それが戦災で焼かれて仕舞つた。岡山市は、というよりも我國は、この誇るべきものを失つた。私の如きは、たとえ『掌中の玉』を失つたといつたさびしさにたえないでいる。そこへ、この福山市の話である。岡山市の古い誇りの再興も遠からぬことに聞いているが、そうすれば中國に『掌中の玉』が二つ數えられることになる。玉の數は、つゞいて、どしどし多くならなければならぬ。その祈願を先づ實證するものとして、福山市に深い

敬意を表せずにはられないのである。

二部保育の問題は、卒直にいつて、充分考究されなければならぬ實際を多くもつてゐる。が先づこゝではつきり認識され、又認識されなければならぬ點は、なぜ東幼稚園で二部保育を行うのかという、教育的動機である。徳良さんの言葉は、それに答えて、『戦災に遇い全市を焼き拂われた當市の現狀におきましては、新園舎の増設は今到底望まれません。それかと申して、大切な幼児の教育を一日も忽せには出来ません。小學校の入學兒童は年々増加致しておりますし、或は與えられた保育室も、もつと不自由になるかも知れないと思ひますが私共は二部でまだ足らなければ三部にしても、一人残らず幼児教育の恩恵に浴させたいと念願して居ります。幼稚園を義務教育にするためにも』と言つていられる。——幼兒への熱愛である。現實への直面である。汎く抱かずにいられない廣い教育心である。無理と困難に打ち克たうとする血の出るような苦慮である。そして幼稚園義務制化への、一歩々々踏みしめてゆく堅固の進行である。——二部保育の方法としての問題を論議する前に、底に、先づ、この切迫感が、われらの心を動かすのでなければならぬ。この切迫感に基くのでなく、その他の動機、たとえ、幼稚園經營上の不純な動機などから、假りに、園舎の打算的二度づとめといつた様のは、許されぬ。

さて、動機は正しいとしても、その方法に就ては、充分慎重の計畫を要する。時間の問題、先生の問題、午前午後によ

る保育の豫定の問題、等々、一部保育とは全く別な研究も必要であらう。殊に、同一の先生に二部連續勤務というようなことは、よくよく考えなければならぬことである。切迫感に基く二部保育は認められるとしても、本來は普通でないことなのであるから、幼稚園は二部式でいゝものと原則的に認めることは正しくない。どこまで、そうしなければならぬ切迫感によることであるから、わが子に最もよき保育を與えて貰うと希う家庭の承認を得ることは忘れてならない。徳山市の場合は、我が全市の幼児のためにという理解が各家庭に行亘つてゐるようであるし、そうした市民感の徹底に、その根本の問題としての敬意を感じる譯であるが、幼稚園の本來をそうしたものとして、家庭の不滿のまゝに一般化するようことは、大きな不當であらう。殊に保育所などで、家庭の事情が大きな要素になつてゐる保育事業の場合など、二部保育で、その任務を果すことは出来ることではない。

が、現在の我國の實狀において、二部保育の切迫感の免れない場合のあるのも、見のがせない現實であるとすれば、幼児保育の普通の面において、一つの大切な研究問題といえる。皆さんの意見を集めることが出来れば幸である。福山市立東幼稚園の此の具體的の一例に敬意を表しつつ、保育界の新しい問題として廣く注意を促し、深く研究したいと思ふのである。

○關西連合保育會研究協議會

昨年十月終戦後第一回の大會が開催された關西連合保育會研究協議會の第二同大會が十月十六日大阪第一師範學校男子部講堂において盛大に開催せられた。

一、開會挨拶 大阪保育會委員長 中村道子

一、祝辭

一、報告

一、議事

1 建議案

イ、幼児教育機關の設立を義務制にせられたい。(京都保育連盟、大阪保育會)

ロ、幼稚園教育を大學において養成せられたい。(京都保育連盟、奈良縣幼稚園會)

ハ、文部省内に幼稚園課を設置せられたい。(兵庫縣保育會)

一、研究發表

(1)吉備保育會。(2)大阪保育會。(3)兵庫保育會。(4)名古屋市幼児教育連合會。(5)京都保育連盟。

一、表彰

一、研究協議

『保育要領』の運用にあつて特に留意したい事柄について。

一、實踐計畫

一、閉會

○尙右建議のため委員の諸君は十一月中旬上京された。

○山下俊郎氏著『一人子の心理と教育』

山下氏の『一人子の心理と教育』は、この問題に對する、我國における先驅の好著として、初版當時から、強く學界の注意をひいた。それが暫く絶版のため入手できなかつたのを、今回再刊されたことは、斯界のために喜ばしいことである。十年前にくらべて、此の種兒童研究の著しく發達普及した今日、一層大に迎えられるであろうことを疑わない。

教育者が知らなければならぬ子どもの理解については、たゞの發達段階と、よこの個性差の知識の必要なことは、更めていふまでもない。しかし、それだけではまだ一般的理論的心理知識であつて、もつと具體的實際的には、各の子の生活環境による特異性を考慮しなければならぬ。但し、各の子の生活環境は、極めて多様であつて、容易に類型をたてることはむづかしいが、それ／＼の生活環境によつて影響される傾向を、教育理想から眺めて、警戒と是正にそなへることは、年齢と個性に即する教育原則以上に、最も實際的な教育的用意といえる。

その生活環境というにもいろいろの方面があるが、家族形態や家族關係の諸相が、それ／＼の影響を、子どもに與えることは頗る多い。その中でも最も著しいことの一つが、一人子である。本當はこの問題を科學的に検討解説したもので、

内外學者の研究をも廣く引用しつゝ、平明懇切な記述を進めていられる著者の勞は、讀者を啓發するところが多い。一人子の親は、速に本書を読んで、その子の幸福と、幸福に似たる不幸と、それに對處する正しい教育法とを深思しなくてはならない。また、一人子をその受もちの組の中にもつ先生は、よきにつけあしきにつけ、その子が一人子であることの理解に基いて指導しなくてはならない。そうして、著書も書中に特筆していられる通りに、一人子に殊に意義の多い幼稚園生活の効果を、充分擧げてゆかなくてはならない。

しかも、この書が與えるところの教育的利益は、一人子の教育への實際指針の外に、この特殊問題の研究を通じて、各種の環境の教育心理的關心を進められることでもある。そして先生方の教育を、概括的な子どもの教育から、この子あの子のための、ほんとうに周到な教育にまで深めずにおかないであらうことである。(東京都千代田區神田神保町二丁目巖松堂發行。定價百拾圓、送料八圓)

いどもらごいつしよに

ひなたを樂しむ

倉橋生

冬が来た、というよりも、ひなたが来たといおう。

野一面の廣いひなたにしても、産一枚の狭いひなたにしても、子どもの天國たることに變りはない。ほんのりと紅くふくらんだ頬、のび／＼と張りきる手足、天が下、子どもの天國でないところは無いが、こゝこそ太陽直かつの光明樂土である。子どもらが、その本性の明るさと温かさと一緒に生きてゐる。

何を苦しんでか、子どもらを部屋の中に閉ぢこめるのか。小さな窓にさす日ざしを追うて、外にはわれらの明るい世界があるのにと眺めてゐる子どもたちを、太陽が「出る、出る」とさそつてゐるではないか。かじかんだ指をかきめて、外にはわれらの温かい世界があるのにと求めてゐる子どもたちを、太陽が「來い、來い」とよんでゐるではないか。ひなたに笑う花、ひなたに歌う小鳥。なぜ子どもらだけを、ひなたから遠ざけるのか。ひなたにさえ出せば、子どもが眞に子どもになるのに。

野のひなたに、子どもらと重い外套をぬごう。ひなたのまゝことに、子どもらと究屈なセーターをぬごう。外套をぬいで駈けよう。セーターをぬいで遊ぼう。子どもらといつしよに身輕氣輕になれることは、子どもらといつしよに在る幸福であり、子どもらと一つになれる秘訣である。それは子どもらといつしよに、しつかり太陽に抱かれてゐるからである。共に太陽に抱かれてゐる時、おとなも子どももない。たゞ、一つに包まれて、相和するいつしよがあるだけだ。楽しい、いつしよがあるだけだ。或は、楽しいとも知らないいつしよがあるだけだ。ひなたの包容力の何んと大きいことか。萬物その中に解放させられてゐる。

日光浴という言葉がある。ひなたの包容の中にじつと身を置くことそのことであるが、ペランダのベットにすや／＼と眠つてゐる赤ん坊か、南様の座蒲團に背なかをまるくして、こくり／＼してゐるおばあさんには兎に角、われらの子どもには當てはまらない靜かすぎる言葉である。われらの子どもは、どこにいても、どんな中でもじつとしてゐない。ましてや強いひなたに身も輕く、氣も輕く、一ぱいに解放させられては、いよ／＼じつとしてゐられない。陽氣とは太陽の氣になることか。その陽氣に活氣づいて、潑刺としてはしやぎ出す。手をふり、足をあげ、胸をはり、顔をあおむけて、日光をとらえ、日光におつかつて、一瞬だつて、ぢつと浴したりしてゐない。ペクリンの名盤『波のたわむれ』をこゝにひき出すのは、この繪の眞のこゝろを淺くし輕くするものである。

が、『ひなたの戯れ』という晝題にもじつて描いてみたいほど、子どもらは日光の波の間に亂舞している。その時、太陽も、たゞちつと子どもを抱いてはいるだけではない。子どもらと共に笑い、共に踊り出さずにはいられなくなつてくるに相違ない。そうしたひなたの世界は、日光浴なんという靜かな世界ではない。大太鼓の音が隔々に響きわたつてゐる。その音をちつと靜かに聞いてだけいる子どもなんかいないと同じに。

ひなたのきらいな子どもはいない。先生もひなたを好まない譯ではないが、たゞ、子どもをよここばせるひなたが、自分には明る過ぎたり、強過ぎたりすることが多いらしい。そうして、たか／＼ひなたほつこにひなたを受ける(浴する)だけで、ひなたの中に踊り入つて『ひなたの戯れ』の晝中の人となれないのが常であるらしい。それどころか、ひなたからかくれようとするでもないではないらしい。目の表えた者には、常の光さえ眩しくて、それを避けようとする。それと同じく、心の表えた者が、ひなたを避けるのは尤ものことだといへばそれまでとあるが、それでは、ひなたといつしよになれないばかりか、子どもらともいつしよになれない。子どもらといつしよに、進んでひなたを楽しむ人かどうかは、先生を二つの種類に分ける大切な相違になるかも知れない。まして、ひなたの子らが、或る先生の影響で、ひなたの子でなへなるようなことがあつたら、事は頗る大まき。

○全國保育連合會の歩み

◇事務局の動き

奈良に於ける第二回全國保育大會の決議により、常任理事を以て事務局を組織した(事務局、東京都港区芝公園二番地)事務局に於ては八日、十八日の月二回の定例集會を行つて、諸般の事務にあつてゐる。各縣の保育連合會中、未結成のところ、又は結成されていても全國保連に未加盟のところもあるで、それらの保育連合會に更めて照會すると共に、東京近縣は、それぞれ事務局から人を出すことにした。

尙お、全國常任理事會を十一月中旬に開く豫定であつたが、都合により延期し、更めて適當の時開くこととした。

◇第三回全國保育大會打ち合せ

第三回全國保育大會は新潟縣で引き受けられることに、奈良大會で縣代表の申し出による大會決議に基き、それについてくわしい相談をするためなり、十月六日内山事務局長が新潟縣に出張、高田市で、新潟縣保育會の楠會長、根岸、井伊兩副會長及び縣の兒童課の方とも會見して、來年八月開く第三回保育大會について協議した。新潟縣からも十一月中旬打合せに上京せられることになつてゐる。猶北陸地區の相談會も續いてやる豫定になつてゐる。

◇機關紙保育時報

保育時報第一號は奈良の大會直後出したが、年に四回乃六回は發行する豫定である。

保育案と生活計畫

—ある講話の一部—

倉 橋 惣 三

保育案とは何ぞや。或人は案の必要はないという。流れゆく一日ということが強調されると保育案なしのようにもなる。これは自然といえは自然だが、あまりに自然になつてしまふ。案は必要である。保育案とは幼児の方の生活と先生の計畫とむすびついた幼稚園内の生活計畫に他ならない。それも一人を保育するのなら、そんなに計畫をたてなくてもよく、その子についてさえ行けば機會保育が出来るのである。しかし分團として集つて流れて行くのだから、無理のない程度に於て、大體のきまりを考へておく必要がある。それも子供の自然に無關係な他の理由できめると無理になるけれども、皆大體そろつて流れて行くのだから、必ずしも無理とはならない。こゝに計畫の可能性があるのである。更に、生活の教育には、きまりの必要があるのである。この二つから保育計畫の存在の理由がある。兎に角計畫をたてゝ迎えるというのはこちらの義務である。

そこで次には、その保育案の問答だが、例えば食事である。

午前から午後へ保育がつゞくとすると皆が何時頃お腹がすぐだるうという事がきまつてゐる。即ち終日保育において先ず晝飯の時刻が揃つてきめられる。そうしてその前と後とに長い計畫がある。その内容の一つとして排泄がある。朝來たら必ずおしつこをするのをきまりとする。それから大體どの位でしたくなるか。これも大體きまつてくることであり、これも生活計畫の中におかるべき大切な内容である。次に子ども等がどの位で疲勞するか。大體が同じ位の勞働量をもつ子どもらとして、これもおのずからきまつてくる。又眠くなる時を中心としても計畫がたつ。以上のように、食事・排泄・休息・睡眠・間食については自然に計畫がたつのである。幼稚園生活の時間案としてはまずこれらの計畫を立てるのがもとである。これはあたり前の話と思うが、今までの保育案では必ずしもそうでない。その保育案は保育項目の順序計畫とのみ考へられて、生活そのものための案とは考へられていなかった。第一、そんな生活は教育でも何でもないと考へ

あつたりしたのである。甚しきはそれは教育の間にちよこちよことするものであり、屢々教育を障げるものであるとさえされた。しかしこの生活計畫が先ずしつかりたくなければならない。保育とは教育であるが、ケアーがもとになつて行われるという實際からいつて素よりいうまでもない事である。従来でも保育所の保育案にはそういう事がちやんと出ているが、幼稚園ではそうでないことがあつた。若しこういうことに重きをおくと、『まるで保育所のようなだね』といつたりした。勿論これらの生活は是非そうしなければならぬと子どもらに強いるわけではない。その通りしなければ不都合だといふわけでもないが、こちらが計畫なしにはいつて行くのは不都合である。遊戯中におしつこをする子があるとすれば、子どもは兎に角く、それは先生の方にその計畫がなかつたことが批判されるべきであらう。

さて、幼児の生活は一つの生活計畫がたてられているとそれに順應して行くものである。生活は順應する。私は「生活は」と特にいう。若しこゝによき幼稚園があつてその生活計畫が流れ行く自然にもとづいて計畫されて行けば、それに子供が順應し、こつちの計畫が子供の自然か區別のつかぬものになつてしまふと思う。私のみた外國の幼稚園で驚く程うまくこうした生活計畫がいつているのがあつた。これが先ず生活計畫としての保育案への問題である。

次に「流れゆく一日」とは子供の生活の自然であるが、先生の方に、今日はこんな生活をさせてやろうという考がある

ことも當然である。客を招んだ時、こんな事をして何時間おもてなししようといふ／＼趣向や順序を考へると同じように、われ／＼も大勢の子を迎えてその用意なしにする事はない。しかしこの所で一つ是非いいたいのは私が今趣向といつた點である。保育の術語とは無關係な平常語である。即ち趣向は子供達をして、どんな楽しい生活をさせようかということに主點をおいていつているのである。どういう教育をしてやろうかといふのと必ずしも一つではない。教育者は相手をどう教育しようかとのみ考へて、相手をもてなす事を屢々忘れがちである。しかし、家で無計畫な母の下にいるよりも幼稚園へ來れば楽しいのはその趣向の計畫のためである。子供はその爲に幼稚園へ來たがるのである。ところが先生は保育案を教育的にたて、子どもの生活とは無關係に藥屋か病院へ行つたようにしてしまつたりするのである。勿論教育効果は常に忘れてならないが、特に生活を主にして趣向といふ言葉を私は使つたのである。平らかにいえば、どうして遊ばしてやろうかといふ事である。たゞ自由に遊べといふだけでは、趣向がないから、その趣向を一應用意しておくのである。

さて前に云つた生活の區切りと此の趣向とは、決して衝突するものではない。むしろ趣向の中にいろ／＼の實生活が織り入れられているとさえ思う。お辨當は必ずしも、お辨當のためのお辨當生活としてのみでなく、ピクニックの中にとり入れられてもいゝ。お客さまごつこの中のごちそうとしてとり入れられてもよからう。このように生活の計畫さえも趣向

の中にとり入れられる。これを要するに、どうしたら今日一日を楽しく過させてやれるだろうことに豫め意を用いるのである。どうして教育してやろうかということは正面からいわないで、生活としての趣向を立てるのである。教育案を立てすぎると、これがある爲に趣向をこわすことがある。幼稚園では、毎日来るお客さんなので、ついそまつに扱ひ、趣向という程の計畫をたてゝいなくなつたりする。毎日々々来るのだから趣向にも一應の規準類型が出来てくるだろうが、教育目的を以て計畫する前に、いかに生活を充實させるかの趣向を計畫しておくべきである。その趣向に應じてそれ／＼のしつらえをしておくのも素よりである。私は幼稚園の先生に大切なことは、子供の歸つた後で、明日の子供をむかえる趣向のしつらえをすることだと思ふ。趣向の心のこもつた保育計畫である。

そこで次には、そのよき趣向とは何ぞやという事に問題が移つて来る。それは子供の生活がどういう時に充實され、どういふ點に充實をこちらから手傳つて行けばいゝのであろうかということが中心になる。これは決して一つのみちではない。例えば幼稚園の中にいろいろの設備を作るといふのもその一つである。さぞやすべりたかろうといつてすべり臺がある。さぞや砂いじりがしたかろうといつて家にない砂場がある。これを物による趣向という。家でいへば軸物が如何にかけるか、花がいかにいけてあるかである。これによつて容は愉快になる。幼稚園でも部屋の中は、この意味で趣向さ

れなければならぬ。暫くまりを與えなかつたから、水いたすらをさせなかつたからという具合で趣向が立てられる。

ところが物にさそい出させるというのとならんで、生活に或る目的（少し強すぎる言葉であるが）を與える。という仕方もある。物は單純なる興味の對象を與えておくというのである。興味は物と自分との間に起る。それだけの事であるが、目的とはこちらの發動性が出て来るのである。プランコにのりたくなるというのは物についている。目的とはこちらが主となつて、生活計畫へ一歩はいつて行くのである。そこで先生はそれ／＼の目的計畫をたてる。その目的にもとずいて自らに生活計畫を生み出させるのである。

保育では自發という事が重要な一般原則としていわれる。この自發とは心理的なものである。幼児とは自發的なものなりという事は正しい。外から他動せられる事なくして自發する力をもつという心理的言葉である。その自發に機會を與えるのが物である。幼児のむく／＼した自發、はつらつとした自發性に、或る方向を興えるべく「物」が働くのである。第二の「目的」といつたのは、一寸聞くと自發という言葉と一致しないように感じられる所もあるが、目的にもいろいろある。若し大人の場合の様に、複雑な高度のもので、目的と生活々動との間に距離があり、目的の爲に生活々動するとなると、「目的」と自發活動とは相反することになる。例えば或る所へ行こうという目的があつて、その爲に歩くとするれば歩くのは手段である。ところが幼児はそうではない。その場合

に目的とは何であるか。門の所で子供と先生とが會う。先生が『今日は先生はお庭を掃きます。手傳つて下さらない』とくうと、子供は『僕は塵取りを持つて来よう』という目的を持つ。この場合、幼児はその活動を目的の爲の手段として考へていない。つまり目的が子供の生活の流れの範圍内で起つた時は、自發とちつとも矛盾したものではない。そこで、目的を與える計畫としての保育案が立てられるであらう。

以上幼稚園の生活計畫は子供の生活を充實させることであり、充實させるために趣向が設けられ、趣向を生かすには物によるのと目的によるのと二つあるということを考へた。

ところが、こゝにまだ残つてゐる問題がある。ある幼稚園としては、生活を充實させたい丈でなく、やはり教育したい。

ところで、「物」によつて誘うにせよ、「目的」によつて誘導するにせよ、その中で教育目標を達するみちがある筈である。つまり「物」も「目的」も、教育目標を實現するに都合のよいものを選んで行ける譯である。心ある母は榮養という事を忘れない。我が子が如何なる物を好むかを知つてはいるが、その中で榮養を考へる事も無理なく出来る。これと同じ意味で趣向の中に教育効果を織り込む事ができる。幸にして天地萬有悉く教育になるのである。故にこの併合に於ては苦勞はない。たゞしこれを教育にする思いの深さが先生にあるだらうか、或は思いの深さのみで趣向の力に缺けていないかである。

しかし、これだけではどうもさよつとすみきらぬ所があ

り、又二つの問題が出てくる。一つは揃つて流れて行くに於いて、實際には子供の傾向にいろいろある。まんべんなくやつて行く子供。かたよれる子供がある。プランコボーイ・お砂場ガール・室内といへば晝かき娘、人形ごっこ娘。いろいろある。これはその子の本來なのか、家でいけないのか。先生の始めが悪かつたのか。理由はともかく結果として偏よつてゐる時、そのまゝ流れに任してはおけない。教育の見地からその子に特殊な仕方をしなければならぬ。それも幼稚園が充分にとゞえられたる設備で、幼児数が適當で又その先生が最も優れた人で時には、その特殊な仕方も一人々々について出来易いが、設備も不充分、幼児が多數、先生が経験が少ないという場合では、どうしても特殊の仕方もいるであらう。

フレイベル館前社長發田榮藏氏の逝去を悼む

フレイベル館前社長發田榮藏氏は交通事故のため急逝せられ、十月二十四日東京都千代田區神田公園において、哀愁のうちにも盛大な社葬告別式が行われた。本誌として特に哀悼にたえない。

尙新社長には、前事務取締役小河幸三郎氏が就任、益々社業の發展を圖られることになつた。

會から

○幼兒繪本に
て繪が主である
とはいうまでもな

い。しかし、その繪にええられている文字に
ついても、充分意が拂われなければならぬ
のに、それが不用意であつたり、用意の試み
られてゐるものでも多く認識されていない風
がある。ことばの研究の權威石井庄司氏が、
この問題を取り上げられたことは、幼兒文化
のための一つの問題として意義極めて深い。
幼兒繪雜誌編集者は勿論、先生方と母達との
精讀を要する貴重な教示である。

○平井氏のおやつの問題は、前號についで
その實施成績の報告に入り、研究としても實
際としても、教えられるところ極めて多い。
○村山氏の母の講座についての詳細な考究
は、この重要な問題の發展と有效なる企畫と
について、必讀の論文である。

○徳良氏の報告は、この當面の新問題につ
いて、貴重な實驗資料として、特に本誌から寄
稿を乞うたもの。倉橋主幹の言葉にもある通
り、教育の理想と現實との間に立つて、敬重
を以て讀まなくてはならぬ報告である。讀者
の中にも、これに關し、根本的に又實施的に
種々の御意見のあることゝ信ずる。是非御所
見を本誌の上に寄せられんことを、切に希望

してやまない。

○さて、毎々申譯もないことであるが、本誌
の月々の發行が、種々の事情によつて、いつ
も遅延を重ね、その結果、本年度の第四十七
巻は此の第十號を以て終ることになる。誌友
諸氏の寛恕を乞うの他はない。

○では、御健康に本年を送られたと共に、新
春更に一層の御健勝を以て、幼兒教育のため
に盡されんことを祈る。本誌も亦第四十八卷
の筆を新たに、誌友の愛顧に酬いたい。

『幼兒の教育』編集

編集主幹

倉橋惣三

協力委員

牛島義友
及川ふみ
齊藤文雄
多田鐵雄
山下俊郎
丸山長治

編集部員

丸山長治

日本幼稚園協會

幼兒の教育 第四十七卷 第十號

定價 金二拾圓也

昭和二十三年十月十五日印刷
昭和二十三年十月二十日發行

東京女子高等師範學校附屬幼稚園内

編集兼 發行者 倉橋惣三

東京都千代田區神田神保町二ノ四

印刷者 佐野眞一

東京都千代田區神田神保町三ノ二九

印刷所 明和印刷株式會社

東京都文京區大塚町三十五

發行所 日本幼稚園協會

東京都千代田區神田神保町二ノ四

發賣所 株式會社 フレーベル館

電話九段(33)三九七一番

振替東京一九六四〇番

○本誌御購讀について注文申込その他は
凡べて發賣所「フレーベル館宛に願います

お知らせ (近刊) (其の二)

株式会社フレーベル館

幼年童話

おうまのゆめ 小川未明著

つきよのうみ 奈街三郎著

いずれも幼児の生活をそのまゝにあつかつた

小川・奈街兩先生の情味あふれる大作です。

お母様方がすゝんでお子様方にあたえられる

童話、そして、きつとお子様方に喜ばれるク

リスマスとお正月のプレゼントに。

お子様方の爲に
特につくられた

この本は、美しく

しさいえが満

載してあります

(装幀挿画)

おうまのゆめ 立野玲子先生

つきよのうみ 山崎達夫先生

各冊共B6版百二十頁

定價八十円 送料二十円

發行日 十二月十五日

厚生省 勸業 國民 榮養 協會 推賞

Lavie Lavie Lavie Lavie Lavie Lavie Lavie
 甘味カルシウム 新製剤 **ラビー** 製法特許 動物質カルシウム主剤

合同製薬株式会社



全國小學校幼稚園配布
 下記フレーベル館代理店取扱

フレーベル館代理店會

- | | | | | | | | | | | |
|---------------|-----------|--------------|--------------|----------------|--------------|----------------|--------------|-----------|--------------|-------------------|
| 關東 | 關西 | 中國 | 九州 | 四國 | 北陸 | 東部 | 新潟 | 東北 | 東北 | 北海道 |
| 代理店 | 代理店 | 代理店 | 出張所 | 代理店 | 代理店 | 代理店 | 代理店 | 代理店 | 代理店 | 代理店 |
| 愛育館 | 安田商社 | 明生社 | 幼児の友社 | 幼児の友社 | 柴田喜一 | 岡田廣太郎 | 川合政一 | 關東興業株式會社 | 淺見商事 | 柏幼舎 |
| 東京都杉並區西荻窪三ノ九五 | 岐阜市湊町十八番地 | 岡山市弓之町百三十四番地 | 福岡市地行東町一ノ上三七 | 松山市末廣町二丁目二十二番地 | 福井市豐島上町五十六番地 | 東京都葛飾區金町二ノ一〇七二 | 新潟縣柏崎市諏訪町二番地 | 群馬縣伊勢崎市新町 | 高崎市田町三丁目十六番地 | 北海道帶廣市東一條南九丁目一〇番地 |